

株式会社メグラス行動計画（第6回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1、計画期間

2020年7月1日から2022年6月30日までの2年間

2、計画内容

目 標

社内におけるワークライフバランスへの意識を高めるとともに、早帰りの推進、有給休暇の計画的取得の推進を徹底する。

※目標達成のための対策

2021年1月1日 有給残30日以上に従業員に対して有給休暇計画付与